

令和5年度 就業支援講習会（介護職員初任者研修等）業務委託募集要項 （公募型プロポーザル）

1 案件名称

令和5年度 就業支援講習会（介護職員初任者研修等）業務委託

業務委託

2 業務内容に関する事項

（1）事業目的と概要

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、資源高と円安の同時進行により物価が高騰し、経済をはじめ生活全般にわたって大きな影響が出ています。

雇用に関しても雇止めや内定取り消しにより働き先を失う人が増加しています。

特に、子育てと仕事を一人で担い、就業にあたっての制約も多いひとり親家庭にあっては、不安定な雇用状態に置かれることも多く一層厳しい状況にあります。

少子高齢化が進むにつれ、人材不足は深刻化されている介護業界。慢性的な人手不足のうえ、コロナの感染拡大で介護職員の離職が増加する状況ともなりました。

そこで、資格やスキルを身に付け、安定した就業に繋げることを目的に、大阪市内在住のひとり親家庭等を対象に介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・介護福祉士受験対策講座を実施します。

つきましては、幅広い知識と経験、専門性を活用するため、民間事業者から企画提案を募集します。

（2）業務内容

別紙「仕様書案」を参照

（3）事業規模（契約上限額）

金250万円（消費税含む）※講習にかかるテキスト代、資料代を含む

（4）契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

契約は単年度契約とし、年度中の実績審査において良好な運営が認められる場合は1回を限度として同事業者と契約できるものとします。ただし、予算等の都合により業務内容を変更あるいは廃止することがあります。

（5）履行場所

大阪市立愛光会館（以下、「愛光会館」という。）及び受託者が確保する施設等

（6）費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当会は、契約金額以外の費用を負担しません。

（7）当会から提供する貸与品等（愛光会館で実施する場合のみ）

ホワイトボード、プロジェクター、スクリーン、教材用紙等

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約内容は当会と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定します。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、決定を取り消すことがあります。また、当会が被った損害について、賠償請求を行うことがあります。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、受注者の請求に基づき支払うこととします。

ただし、発注者が業務の円滑な遂行を図るために必要があると認めるときは、受注者は、前払いによる業務委託料の支払いを請求することができるものとします。

(3) 再委託について

本業務について、他の者に業務の全部または一部を再委託することはできません。

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行います。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

ア 過去3年以上、同種の講習を行った実績があること

イ 契約を締結する能力を有しない者または破産者で復権を得ない者でないこと

ウ 大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等または同条3号に規定する暴力団密接関係者でないこと

5 スケジュール

募集開始	令和5年1月11日
質問受付締切	令和5年1月18日
質問に対する回答	令和5年1月24日
参加申請書等の提出期限	令和5年1月31日
選定結果通知	令和5年2月10日
契約締結・事業開始	令和5年4月1日
事業完了	令和6年3月31日

6 応募手続き等に関する事項

参加申請書等の受付にあたっては、日曜日及び祝日を除きます。

(1) 参加申請書等の提出について

ア 受付期間

令和5年1月11日から1月31日

午前9時～正午及び午後1時～午後5時

ただし、最終日は、午後 3 時までとします。

※提出書類は必ずお持ちください。送付された書類は受け付けられません。

イ 提出書類

- 1) 参加申請書兼誓約書（様式 1）
- 2) 法人（団体）の概要（様式 2）

○法人の場合

- ①法人市町村税の納税証明書
- ②法務局発行の印鑑証明書

○その他団体（法人格を有さず、権利能力のない社団をいう。）等の場合

- ①組織の規約や定款、寄附行為など
- ②過去 2 か年の市町村民税並びに固定資産税の納税証明書もしくは非課税の場合はその旨を記載した理由書

3) 企画提案書

A 企画提案書は、A4 横書きとし、所定の様式に必要事項を記入すること。

B 企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとします。

- ①本業務に対する考え方、実施方針
- ②提案のセールスポイント
- ③本業務の実施方法、手法等（講座を担当する講師の選定等について）
- ④本業務にかかる実施体制・支援体制
- ⑤個人情報保護について
- ⑥類似業務実績
- ⑦提案見積と積算根拠（見積書 様式 3 ※講座ごとに分けること）

4) 講師プロフィール（様式 4）

ウ 提出部数 5 部

エ 提出場所 大阪市立愛光会館 3 階

(2) 質問の受付

ア 受付期間 令和 5 年 1 月 11 日～1 月 18 日

イ 質問方法 Eメールで行ってください。（メールアドレス haha@v-aid.org）

※メールの件名は「介護職員初任者研修等 質問事項について（社名等）」とすること。

ウ 回 答 1 月 24 日に、期限までに寄せられた質問を取りまとめて当会ホームページに掲載します。ただし、質問がない場合は掲載しません。

また、電話・来館など口頭による質問、個別への回答、締切以降の質問の受付は行いません。

7 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとします。

	主な審査内容	採点基準	主な審査対象資料	配点
企画提案に関する事項	基本コンセプト	事業の目的（ひとり親家庭等の支援）を十分に理解しているか。運営理念・方針が妥当なものであるか	企画提案書	50点
	具体の事業提案及び予測される効果	事業計画全体の実効性や効果性は十分か。 (通信制の具体的な内容含む) 計画内容、企画力、創造性はあるか	企画提案書	
	専門性の有無	介護能力の向上及び介護福祉士資格取得についての十分な専門性を有しているか	企画提案書	
	各種連携	関係機関との連携が図れているか	企画提案書	
応募法人に関する事項	法人(団体)の経営方針・同種事業の運営実績	当該法人(団体)自体の経営方針が、事業の委託先としてふさわしいものであるか	法人(団体)の概要(様式2)及び企画提案書	20点
	信頼性の有無	事業を委託するにあたって十分に信頼をおける実績を有しているか	法人(団体)の概要(様式2)	
経費積算に関する事項	経費積算	事業内容、職員体制等が妥当性を有しているか	企画提案書 見積書	30点
			合計点	100点

(2) 選定方法

本企画提案の選定基準に沿って企画提案書の審査を行います。審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、評価の最低基準を60点以上としたうえで、「企画提案に関する事項」、「応募法人に関する事項」、「経費積算に関する事項」の順に得点の高い事業者を選定します。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した時は、選定対象から除外します。

- ア 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- イ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ウ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- エ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に書面により通知します。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とします。
- イ 提案見積等の内容に不明な点がある場合は、別途、応募者にヒアリングを求めることがあります。
- ウ すべての企画提案書は返却しません。
- エ 提出された企画提案書は、審査・事業者選定の用以外に応募者に無断で使用しません。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めません。

(2) 本事業は、令和 5 年度 大阪市指定管理事業の一環であり、大阪市の令和 5 年度予算の成立により執行が可能となります。令和 5 年度予算編成の中で本事業が認められない場合は、提案を公募したことに留まり、効力は発生しません。

9 提出先・問い合わせ先

〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館 3 階

大阪市立愛光会館指定管理者

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会（担当：芝田・飯澤・寺本）

TEL：06-6371-7146 FAX：06-6371-6722